

## 病院群輪番制病院運営事業に係る委託料単価の見直しについて（案）

### ○ 経 緯

平成27年度に、県医師会から医務課に対し、救急医療体制に関して次の要望があった。

- ①病院群輪番制病院運営事業における委託料単価の引き上げ。
- ②病院群輪番制病院運営事業における消費税増税時の適切な財源措置。

### ○ 病院群輪番制病院運営事業に係る委託料単価の状況

- ・平成11年度までは毎年単価を改定していたが、11年度以降、委託料単価は39,345円で定額。
- ・平成26年度に行われた消費税率の引き上げ時にも委託料単価の改定は行われず現在に至る。
- ・委託料単価の状況

年度	単価（税込み）		備 考
	休 日	夜 間	
H11	39,345	39,345	単価改定最終年
⋮			
H25	39,345	39,345	
H26	39,345	39,345	消費税率 5%から8%に引き上げ
H27	39,345	39,345	
H28	39,345	39,345	
H29			消費税率 8%から10%に引き上げ予定 ※

※県医師会要望時

### ○ 現行委託料単価の問題点（懸案事項）

- ・委託料単価は、平成11年度の改定で39,345円（税込）となっており、これ以降改定は行われていない。
- ・この委託料単価はこれまで内税方式となっており、平成26年度の消費税率引き上げより、税抜き委託料単価はさらに目減りしている。

消費税率改定に伴う実質委託料単価の状況

年 度	消費税率	委託料内税単価（A）	税抜き単価（B）	Bの目減り
平成11～25年度	5%	39,345円（内税）	37,472円	—
平成26～29年度	8%	39,345円（内税）	36,431円	1,041円の減
平成〇〇年度～	10%の場合	39,345円（内税）	35,769円	1,703円の減

※今後の消費税率の引き上げにより、実質税抜き単価のさらなる目減りが懸念される。

### ○ 今後の対応

- ・近年、救急輪番病院の減少及び救急搬送者数の増加のため、輪番病院の負担は増えており、委託料を減額する理由は無く、救急医療体制を継続確保していくうえで、少なくとも増税分については消費税を転嫁する必要がある。
- ・平成25年度まで消費税5%分を考慮して単価を39,345円としていることを踏まえ、平成29度からの委託料単価について、平成25年度の税抜き単価である37,472円をベースに外税方式による対応とした。

年 度	消費税率	税抜き委託料単価	税込委託料単価※
平成29年度	8%予定	37,472円	40,470円

※外税方式では、（実施日数×税抜き委託料単価）×1.08で算出するため、税込委託料単価は参考価格になります。

**病院群輪番制病院運営事業に係る委託料の見直しによる各町負担金額について**  
**(参考) 平成27年度委託料で試算した場合**

○ 現行委託料（～平成28年度）（休日、夜間委託料ともに39,345円（内税）の場合）

・ 病院委託料

実施日数	×	委託料単価	×	消費税加算	=	委託料総額
804日	×	39345円	×	-	=	31,633,380円

委託料総額 31,634,000 円 ※千円未満切り上げ

・ 各町負担金額

委託料総額を5町の人口割りで各町が負担

町名	補助金額
市川三郷町	9,442,000 円
早川町	641,000 円
身延町	7,585,000 円
南部町	4,869,000 円
富士川町	9,097,000 円
<b>総 額</b>	<b>31,634,000 円</b>

○ 新委託料（平成29年度以降）（休日、夜間委託料ともに37,472円、消費税8%（外税）の場合）

・ 病院委託料

実施日数	×	委託料単価	×	消費税加算	=	委託料総額
804日	×	37,472円	×	1.08	=	32,537,687円

委託料総額 32,538,000 円 ※千円未満切り上げ

・ 各町負担金額

委託料総額を5町の人口割りで各町が負担

町名	負担金額	現行委託料と比較
市川三郷町	9,712,000 円	270,000円増
早川町	659,000 円	18,000円増
身延町	7,802,000 円	217,000円増
南部町	5,008,000 円	139,000円増
富士川町	9,357,000 円	260,000円増
<b>総 額</b>	<b>32,538,000 円</b>	<b>904,000円増</b>